

Ⅲ 2025年 10月 大王製紙(株) 産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報

1. 総括 産業廃棄物処理施設の維持管理における基準値超過はありませんでした。

2. 維持管理の状況に関する情報

	三島工場								可児工場							
	11号ホィー			15号ホィー			20号ホィー		23号ホィー			4号ホィー				
	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	紙くず	汚泥	廃プラスチック類	汚泥	木くず	廃プラスチック類	汚泥	木くず	燃え殻	紙くず
1) 廃棄物の種類と処分量																
(1) 産業廃棄物の種類																
(2) 処分量 (トン/月)	6,208	0	81	10,637	106	380	58	5,102	80	4,282	0	51	1,912	1,220	68	0.33
2) 産業廃棄物処理施設での維持管理状況																
(1) 燃焼ガス温度、集じん器前燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素濃度																
① 燃焼ガス温度 (°C)	896			909			879		911			913				
(維持管理基準) (°C)	(800以上)			(800以上)			(800以上)		(800以上)			(800以上)				
② 集じん器前燃焼ガス温度 (°C)	194			195			197		197			187				
(維持管理基準) (°C)	(おおむね200以下)			(おおむね200以下)			(おおむね200以下)		(おおむね200以下)			(おおむね200以下)				
③ 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	50			64			25		20			17				
(維持管理基準) (ppm)	(100以下)			(100以下)			(100以下)		(100以下)			(100以下)				
④ 排ガスを採取した位置	別図1			別図1			別図1		別図2			別図3				
⑤ 測定結果が得られた日	2025年11月1日			2025年11月1日			2025年11月1日		2025年11月1日			2025年11月1日				
* 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素の濃度は、全て連続測定しており、記載している数値は、月間平均値です。 なお、連続測定のトレンドグラフは、三島工場及び可児工場でご覧可能です。																
(2) 排ガス中のダイオキシン類濃度																
① ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0			0.00008			0.081		0.017			0.0065				
(排出基準) (ng-TEQ/m ³ N)	(0.1以下)			(0.1以下)			(0.1以下)		(0.1以下)			(0.1以下)				
② 排ガスの採取日	2025年7月7日			2024年7月9日			2025年7月18日		2025年8月8日			2024年11月29日				
③ 排ガスを採取した位置	別図1			別図1			別図1		別図2			別図3				
④ 測定結果が得られた日	2025年8月8日			2024年8月9日			2025年8月27日		2025年9月10日			2025年1月17日				
* ダイオキシン類濃度は、最新のデータです。採取日から測定結果が得られる日まで、約1ヶ月かかります。																
(3) ばいじん除去の実施年月日																
① 冷却設備	2025年 6月 1日 ～ 6月10日			2025年 9月 20日 ～ 10月 5日			2025年 10月 18日 ～ 10月 23日		2025年 7月22日 ～ 8月 2日			2025年7月22日～7月23日				
② 集じん器	〔電気集じん機 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕		〔バグフィルター 連続除去〕			〔電気集じん機 連続除去〕				
③ 湿式スクラパー	2025年 6月 3日 ～ 6月 8日			2025年 9月 22日 ～ 10月 1日			2025年 10月 20日 ～ 10月 22日		2025年 7月28日 ～ 8月 1日			設備無し				
* 記載した年月日は、冷却設備、湿式スクラパーに堆積したばいじんを除去した日を示しています。																

(4)ばい煙濃度

①硫黄酸化物(K値)

最大値		0.07	0.04	0.14	0.06	1.88
平均値		0.01	0.01	0.02	0.01	0.56
(排出基準)		(6以下)	(6以下)	(6以下)	(6以下)	(11.5以下)

②窒素酸化物(濃度)

最大値	(ppm)	155	150	178	202	225
平均値	(ppm)	125	130	145	142	156
(排出基準)	(ppm)	(300以下)	(300以下)	(250以下)	(250以下)	(250以下)

③排ガスの採取日

連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
------	------	------	------	------	------

④排ガスを採取した位置

別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
-----	-----	-----	-----	-----

⑤測定結果が得られた日

2025年11月1日	2025年11月1日	2025年11月1日	2025年11月1日	2025年11月1日
------------	------------	------------	------------	------------

* 硫黄酸化物(K値)は、連続測定している硫黄酸化物濃度の1時間平均値の月間最大値と平均値から算出した数値です。K値に単位はありません。

K値は、硫黄酸化物排出量を有効煙突高さの2乗で割った値で、排出基準として大気汚染防止法で定められた数値です。

硫黄酸化物排出量は、地域別に定められたK値で規制されており、K値が小さいほど規制が厳しくなります。

(5)ばいじん濃度

①ばいじん濃度	(g/m ³ N)	0.003	0.002	0.020	0.001未満	0.006未満
(排出基準)	(g/m ³ N)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.08以下)	(0.3以下)	(0.3以下)
②排ガスの採取日		2025年10月7日	2025年10月8日	2025年10月29日	2025年10月30日	2025年10月1日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2025年10月11日	2025年10月11日	2025年11月1日	2025年11月1日	2025年10月27日

* ばいじん濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。

(6)塩化水素濃度

①塩化水素濃度	(mg/m ³ N)	0.3未満	0.8	0.5	0.3未満	51
(排出基準)	(mg/m ³ N)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)	(700以下)
②排ガスの採取日		2025年9月17日	2025年9月17日	2025年9月26日	2025年9月19日	2025年10月1日
③排ガスを採取した位置		別図1	別図1	別図1	別図2	別図3
④測定結果が得られた日		2025年10月8日	2025年10月8日	2025年10月8日	2025年10月8日	2025年10月27日

* 塩化水素濃度は、2ヶ月に1回測定します。記載の数値は最新のデータです。また、採取日から測定結果が得られる日まで、最大で約3週間かかります。